入札説明書

1 貸付物件

- (1) 所 在 地 愛知県名古屋市千種区鹿子殿1番1号
- (2) 設置場所 病棟1階コインランドリーコーナー
- (3)貸付面積 27.27平方メートル
- (4)設置台数 洗濯乾燥機(一体型) 5台以上洗濯機(分離型)及び乾燥機(分離型) 各2台以上両替機 1台以上
- ※ コインランドリー設置に支障が生じないか電気容量や、コンセントの位置、給水設備等を事前に設置場所を確認してください。

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者は、入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4 第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項第1号から第7号までのいずれにも該当しない者(いずれかに該当した者であって、その事実があった後3年を経過した者を含む。)であること。
- (3) 愛知県病院事業庁が実施する自動販売機、コインランドリー、売店、食堂及び患者 用備品の設置を目的とする公有財産の貸付けに係る一般競争入札に参加する者に必 要な資格に関する告示(平成27年1月27日付け愛知県病院事業庁告示第2号)に 定める資格をすべて満たすこと。
- (4)愛知県内に本店、支店、営業所又は事業所を置いており、故障などのトラブルの際、連絡を受けて30分以内に現場に到着できる体制であること。
- (5)入札公告の日から落札決定までの間、愛知県病院事業庁から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第1543号)第173条の規定に基づく更生手続開始 の申し立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条 の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (7)入札公告の日から入札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(愛知県知事等・愛知県警察本部長、平成24年6月29日付け締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

3 コインランドリーの設置条件

(1) 設置事業者の施設使用形態

コインランドリーの設置は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づき、愛知県が設置事業者に対し、行政財産である建物の一部を貸

し付ける方法により行います。

(2)貸付期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

(3)貸付料

入札により決定した金額とします。

(4) 必要経費

コインランドリーの設置及び撤去に要する工事費、移転費等の費用はすべて設置事業者負担とします。

また、光熱水費についても設置事業者の負担とします。設置事業者において計量機器 (子メーター)を設置し、それによる実費を、愛知県が指定する期限までに全額納入し てください。

(5) 設置機器の仕様

設置するコインランドリー等の機器については、次に掲げる条件を満たしたものと してください。

ア 省電力やノンフロン対応など環境に十分配慮したものであること。

- イ 洗濯乾燥機(一体型)を5台以上設置し、設置する機器は次の条件を満たすものであること。
 - (ア) 洗濯コース、乾燥コース、洗濯乾燥コースが選択できるものである。
 - (イ) 洗濯乾燥容量が 3.0 kg以上のものである。
- ウ 洗濯機(分離型)、乾燥機(分離型)各2台以上設置し、設置する機器は次の条件 を満たすものであること。
 - (ア) 設置台数及び容量は同一とし4.5 kg以上のものである。
 - (イ) 1回の利用につき 100 円とすること。
- エ 100 円硬貨が使用できること。
- オ 100 円硬貨に両替可能な両替機を1台以上設置すること。
- カ 設置の機器に利用方法や残所要時間を明記するなど利用者が利用しやすい環境と すること。
- キ 設置する機器はすべて新品とすること。

(6) 利用上の制限

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

- ア 入札条件を遵守し、貸付料及び光熱水費を期限までに必ず納付すること。
- イ コインランドリーを設置する権利を第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- ウ 販売品の搬入・廃棄物の搬出及び経路については、愛知県がんセンターの指示に従 うこと。
- エ コインランドリーの具体的な構成については、落札決定後、設置前に愛知県がんセンターと協議すること。
- オ 利用価格については、現在設置されているコインランドリーの利用価格水準以下 に設置すること。

ただし、経済情勢その他やむを得ない事由により、利用価格が上昇したと愛知県が んセンターが認めた場合はこの限りではない。

カ 設置事業者は、当該貸付に係るコインランドリーの売上状況を別に指定する期日 までにがんセンターに提出すること。

(7)維持管理

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

- ア コインランドリーの維持管理については、設置事業者が行うこと。
- イ 関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出・検査等が必要な 場合は遅滞なく手続き等を行うこと。
- ウ コインランドリーを設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題ないか確認すること。
- エ コインランドリーの故障、問い合わせ及び苦情については、故障時等の連絡先を明記し、設置事業者の責任において迅速に対応すること。

(8) 原状回復

設置事業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復を 行うこと。なお、原状回復に際し、設置事業者は一切の補償を愛知県がんセンター に請求することはできません。

4 入札参加申込の受付

(1)場所

愛知県がんセンター運用部管理課経理・施設グループ

(2) 日時

令和7年2月12日(水)から令和7年2月25日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号))に規定する国民の祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

- (3)提出書類(各1部)
 - ア 一般競争入札参加申込書(様式第1)
 - イ 委任状 (様式第2) (代理人により入札する場合)
 - ウ 誓約書(様式第3)(代理人により入札する場合は本人の誓約書)
 - 工 入札保証金免除申請書(様式第5)(任意)
 - 才 契約保証金免除申請書(様式第6)(任意)
 - カ 証明書類(発行日から1か月以内のもの)

<法人の場合>・・・法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

<個人の場合>・・・住民票

- キ 入札公告の日から過去3か年以内に、自らが管理・運営するコインランドリーを設置した実績を証明する使用許可書又は契約書の写し
- ク 国税及び県税の未納がないことの証明書
- (ア) 国税について

- a 法人・・・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の納税証明書 (その3の3 未納のないことの証明)
- b 個人・・・「所得税」及び「消費税及び地方消費税」の納税証明書 (その3の2 未納のないことの証明)
- (イ) 県税について (愛知県の県税事務所が発行する納税証明書)
 - a 法人・・・「法人事業税」、「法人県民税」及び「自動車税」の未納の税額がない こと用
- b 個人・・・「個人事業税」及び「自動車税」の未納の税額のないこと用 ※カ及びクの証明書類は、原本を確認できれば、写しの提出でも可能です。
- (4) 郵送で申し込む場合

次の宛先に郵送してください。なお、郵送による入札参加申込の場合は、令和7年2月25日(火)午後5時までに到着させること。

〒464-8681 愛知県がんセンター運用部管理課経理・施設グループ宛 ※封筒表面に「入札参加申込書在中」と朱書きしてください。

(5) 入札に対する質問

この入札説明書、契約書(案)、入札方法等に対する質問は、「15 問い合わせ先」へ 次の期限までに行ってください。

質問受付期限 令和7年2月19日(水)午後5時 受付期限後、令和7年2月21日(金)までに回答します。

5 現地説明会

実施しません。

- 6 入札執行の場所及び日時
 - (1)場所

愛知県がんセンター運用部管理課経理・施設グループ

(2) 日時

令和7年3月5日(水)及び令和7年3月6日(木)の午前9時から午後4時まで

7 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の入札保証金(愛知県財務規程(平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。)第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに契約担当者に納めなければならない。

ただし、財務規程第144条(入札保証金の納付の免除)の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りでない。

8 入札金額

- (1)入札金額は、3(2)の貸付期間中の貸付料の総額を記入してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

9 入札

- (1) 同一物件について、一人で二人以上の申込人の代理となること又は申込人が他の申込 人の代理人となることはできません。
- (2)入札は、入札書(様式第4)を封筒に入れ封印し、「令和7年3月6日開札 愛知県がんセンターへのコインランドリー設置の入札書在中」及び入札者の住所及び氏名(法人にあっては、所在地、名称及び代表者名)を封筒に表記してください。
- (3)提出した入札書は、その事由のいかんに関わらず書換え、引換え又は撤回することはできません。
- (4) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 財務規程第142条第1号から第8号に該当する入札
 - イ 一般競争入札参加申込書(入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること。)及び誓約書を提出していない者のした入札
 - ウ 入札書の金額を訂正したもの
 - エ 郵送による入札
 - オ 虚偽の事実を記載した者のした入札
 - カ 担当職員の指示に従わなかった者のした入札

10 開札

- (1) 落札者は、愛知県病院事業庁の予定価格以上の最高の価格をもって決定します。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、くじによって落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、代わって入札事務に関係ない愛知県職員にくじを引かせます。
- (2) 開札の結果、予定価格に達する入札のない場合で、入札参加者が再度の入札を希望するときは、直ちに再入札(原則として2回を限度とする。)を行います。この場合において入札保証金が不足する入札参加者については、再入札前に不足分を追加納付してください。

11 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由が あるときは、入札を中止又は入札期日を延期することがあります。

12 契約の締結

- (1) 別紙契約書(様式第7)により、契約を締結するものとします。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- (3)貸付契約は申込者名義で行います。

13 貸付料の納付

各年度、納入通知書により、一括納付すること。

14 契約保証金

- (1) 落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を、現金又は財務規程第 117 条第 1 項第 4 号に定める有価証券等により納めること。ただし、財務規程第 116 条の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。
- (2) 前項の契約保証金は、貸付財産の明渡し完了後に還付します。ただし、未払いの貸付料等がある場合は愛知県病院事業庁に対する債務を控除した残額を還付します。

15 問い合わせ先

愛知県がんセンター運用部管理課経理・施設グループ

〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1番1号

電話 052-762-6111 (代表)

内線 2231

コインランドリーを設置する施設の名称、所在地及び設置場所(参考)

区分	内 容
1 名称	愛知県がんセンター
2 所在地	愛知県名古屋市千種区鹿子殿1番1号
3 設置場所	別紙のとおり
4 外来受付	8:30~11:30(土・日・祝日・年末年始は休診)
5 面会時間	月〜金 14:00~19:00 土・日・祝日 10:00~19:00
6 1日平均入院患者数	332.9人(令和5年4月~令和6年3月)
7 現在の設置台数	洗濯乾燥機 5台洗濯機 3台乾燥機 5台
	洗濯乾燥機 洗濯乾燥 1回 300円~
	洗 濯 1回 200円(約40分)
8 現在施設内にあるコ	乾 燥 1回 100円(約30分)
インランドリーの利用	洗 濯 機 1回 100円(約30分)
価格	乾 燥 機 1回 100円(約30分)
	現在は100円硬貨以外使用不可